

◆ 相談員の窓 ◆

コミュニケーション能力の向上に必要なもの

◆ お知らせ ◆

◎平成 25 年度全国労働衛生週間(10 月 1 日～7 日)～健康で快適な職場環境形成のために
スローガン「健康管理 進める 広げる 職場から」

◎大分県衛生管理者研修交流会

◎協会けんぽ健康セミナー「中小企業のメンタルヘルス対策 実践編」

◎よりそいホットライン:0120-279-338 (フリーダイヤル つなぐ ささえる)

◎10月からビル名が『いちご・みらい信金ビル』に変わりました!

◆ 研修・セミナーのご案内(10月・11月)◆

◆ 関係機関の動き

◆◇+.....+◇◆

◆ 相談員の窓 ◆

コミュニケーション能力の向上に必要なもの

基幹相談員 田吹 光司郎

(大分労働衛生管理センター 環境測定部 部長)

人はその字の通り、支えあって生きていると言われており、人は一人では生きていけません。ましてや、現在のように高度に発達した社会においては、家庭であろうが、職場であろうが、その所属する集団内において、各自がコミュニケーションを上手く取り、最低限でも利害関係等が調整できるようにならなければ、より良い生活を送ることは到底できません。だから、人にとって、楽しく、かつ集団内で充実した生活を送るにはコミュニケーション能力の向上は不可欠だと言えます。

良いコミュニケーションとは皆さんもご周知のとおり、「自分と相手(集団もあり)が情報を通じて、論理的(ロジック)、感情的に互いの主張や思いを認め合い、共有することだ」言われています。だから、良いコミュニケーションを行うには、感情面での授受を除き、情報交換を主にしたコミュニケーションを円滑に行うために必要なポイントを3つ上げて説明したいと思います。

一つ目は、基本的なこととして、コミュニケーションを行う主体である「自分自身が何者なのか」をギリシャの哲学者ソクラテスが「汝自身を知れ」と言ったように自分の存在を自覚することだと言えます。そのためには、先ずコミュニケーションの主体である各自がしっかりと自分の意見を持つことであり、それは「今自分がやっていることが、何のためにやっていて、そのことが自分にとって、どのような意味を持つのか、を相手に説明できる」ように、自分の主張や意見をロジックで構築することが必要となります。

言い換えると、自分が今何をしたいのか、その目的は何か、その理由は何かを自分で納得し、説明することが出来なければ、良いコミュニケーションはできないと言うことです。

二つ目は、集団内でコミュニケーションを行う際に大切なのが、公共的(パブリック)な立場で考えられるようになることだと思われます。チーム内におけるコミュニケーションは働く人にとって最も重要なことであり、社会が高度になればなるほど、一人で成果を上げることが出来なくなるため、組織の力が必要となります。チームが成果を上げるにはチームの健全な運営、発展が必要であり、その運営の基本になるのが、目標管理、指示報告、予定管理と言われています。その基本スキルを定着させるには、チームを構成する個々人のスキルアップと同時にチーム内での役割を自覚することが必要となり、チームプレイに徹するにはパブリックの考え方をチーム内に定着させることが必要になります。言い換えると、チーム内の各自の業務を個人的(パーソナル)なものから公的(パブリック)なものに昇華して行くことが必要になります。

そして三つ目に、必要なのが総合的(システム)な考え方だと思えます。

この世に存在する国家や会社の組織が複雑になってくると、それらの関係を統制管理することが必要になってきます。その組織間の調整、統制を行う時に必要になるのが、システム的な考え方ではないかと思えます。コミュニケーションもその対象が個人の段階からチームや巨大組織になるにしたがって、その役割も変わるし、視点も変わることを認識しておくことが必要ではないかと思えます。

以上、三つの点に注意することで、各自並びにチームにおけるコミュニケーション能力は更に向上するものと思われます。

◆◇+.....+◇◆

◆お知らせ◆

◎平成25年度全国労働衛生週間(10月1日～7日)～健康で快適な職場環境形成のために
スローガン「健康管理 進める 広げる 職場から」

9月に実施された衛生週間の説明会で、アンケートに「メンタルヘルス対策支援センターの支援希望あり」と、回答頂いた事業場様には、メンタルヘルス対策支援センターの促進員が、順次ご連絡の上、管理監督者研修等の個別訪問支援を行っています。追加申込も受け付けておりますので、お気軽にお問い合わせください。(無料)

メンタルヘルス対策支援センター(電話・FAX 097-533-8300)

<http://www.oita-sanpo.jp/sien/index.htm>

◎大分県衛生管理者研修交流会

日時:平成25年10月9日(水)14時～18時

会場:トキハ会館5階ローズの間

参加費:(一社)大分県労働基準協会の会員5千円、非会員7千円

申込方法:(一社)大分県労働基準協会まで(電話097-532-5763)

◎協会けんぽ健康セミナー「中小企業のメンタルヘルス対策 実践編」

平成24年度の「メンタルヘルス入門!!」が好評でしたので、今年度は事例等を踏まえながら、メンタルヘルス問題が職場に及ぼす影響、企業が担う役割など、具体的な内容で開催します。

《《参加費無料、各会場とも先着100名》》

(日時、会場、及び講師)

10月10日(木)14時～16時 ビーコンプラザ小会議室31(別府市)

10月17日(木)14時～16時 三余館ホール(佐伯市)

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000022189.html>

平成25年9月5日(木)

「第2回建築物の解体等における石綿ばく露防止対策等技術的検討のための専門家会議」が開催されました。議題は石綿ばく露防止対策等についてでした。(厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課)

配付資料⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000022627.html>

平成25年9月9日(月)

「第5回化学物質による労働者の健康障害防止措置に係る検討会」が開催されました。議題は平成24年度リスク評価対象物質の健康障害防止措置の検討についてでした。(厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課)「がん原性が認められた化学物質による労働者の健康障害を防止するための指針について」「金属インジウムのリスク評価について(案)」

ほかの検討会資料⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002a9jd.html>

平成25年9月18日(水)

「第6回化学物質による労働者の健康障害防止措置に係る検討会」が開催されました。議題は平成24年度リスク評価対象物質の健康障害防止措置の検討についてでした。(厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課)

平成25年9月25日(水)

「第75回労働政策審議会安全衛生分科会」が開催されました。議題は第12時労働災害防止計画を踏まえた検討について等でした。(厚生労働省労働基準局安全衛生部計画課)

平成25年9月27日(金)

「第3回胆管がん問題を踏まえた化学物質管理のあり方に関する専門化検討会」が開催されます。議題は、検討会報告書(案)について等です。(厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課)

《その他》

【若者の「使い捨て」が疑われる企業等に関する無料電話相談の実施結果を公表】

厚生労働省は、9月2日に、平成25年9月1日に実施した若者の「使い捨て」が疑われる企業・事業所等に関する「無料電話相談」について、全国で1,042件の相談が寄せられた等の実施結果(速報)を公表しました。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000019371.html>

〇こころの耳

<http://kokoro.mhlw.go.jp/>

◆◇+.....+◇◆※
メールアドレスの変更、配信停止、ご意見・ご感想は、info@oita-sanpo.jp までお願い致しております。

皆様のご意見をお待ち致しております。

今月も最後までお読みいただきまして、ありがとうございました。



独立行政法人 労働者健康福祉機構

大分産業保健推進連絡事務所

〒870-0046

大分市荷揚町3番1号 第百・みらい信金ビル6階

TEL:097-573-8070 FAX:097-573-8074

<http://www.oita-sanpo.jp/> / E-mail: info@oita-sanpo.jp

